

第1章

「教育県大分」の創造に向けて

1 教育改革の経緯

(1) 教育改革の背景

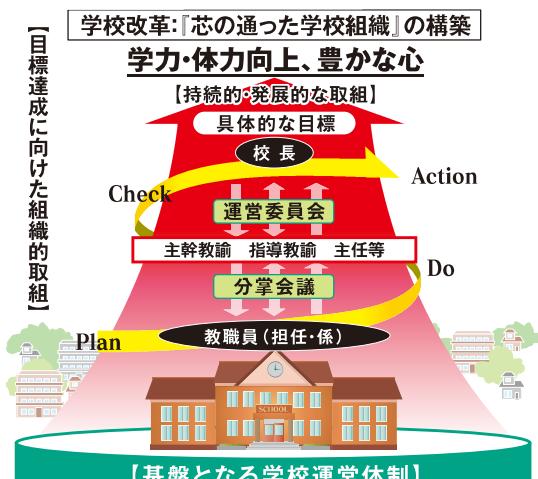
- 明日の大分を築く「知・徳・体」の調和の取れた心豊かな子どもの育成のため、小学校第1学年・第2学年、中学校第1学年の30人学級編制の導入（平成16年度以降順次）、県立学校の再編整備（平成18年度からの「高校改革推進計画」、平成20年度からの「特別支援教育推進計画」）、通学区の見直し（平成18、20年度）など、様々な教育施策を展開してきました。
- 学校の組織運営体制や指導体制の充実を図るため、主幹教諭や指導教諭等の新しい職の導入などの検討を開始した平成20年度には、本県教育界に汚点を残す教員採用選考試験等をめぐる不祥事が発生しました。この事件は、教育行政に対する県民の信頼を失墜させるとともに、全ての教育関係者にゆるがせにできない課題を突きつけました。

(2) 教育行政システムの改革と学校改革に向けた条件整備

- このような事件を二度と起こさないため、教員採用選考試験と管理職選考の見直し、人事管理システムの導入、県立学校、小・中学校、教育庁人事の一元化など人事管理の見直し、総務管理部門と教育指導部門の分離など組織の見直しを進め、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立を図りました。
- そして教育に対する信頼を回復する上で大事なことは、未来を切り拓く力と意欲を備え、「知・徳・体」の調和の取れた子どもを育成するという教育の原点に立ち返り、教育の場で成果を上げることです。
- 学校マネジメントに大きな課題が見られ、また学力・体力ともに低迷する状況を打開するための学校改革に向けて、相対評価による人事評価を取り入れた教職員評価システムの下、教職員が切磋琢磨する環境を醸成するとともに、適正な教育行政と学校運営を確保する観点から法令遵守の徹底を図るなどの条件整備を進めました。

(3) 「芯の通った学校組織※1」の構築による学校改革

- こうした条件整備を進める中で着手したのが、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築による学校改革です。
- 平成24年度からの計画的取組によって、重点化・焦点化された目標設定、目標達成に向けた取組の検証・改善が進むとともに学校運営体制が充実され、学校の課題解決力は着実に向上去ってきています。
- 平成26年度には小学生で学力・体力とともに九州トップレベルを達成するなど取組の成果は確実に表れつつありますが、この状況に止まることなく、授業改善や不登校対策といった教育課題の解決のため、「芯の通った学校組織」を基盤とした取組を継続・深化させていく必要があります。



※1 芯の通った学校組織…学校教育課題の解決に向けて具体的な目標や取組を設定し、目標達成のために学校全体で検証・改善を重ねるとともに、その基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織のこと（平成24年度～）。

2 教育を取り巻く時代の要請

(1) 人口減少・少子高齢化

- 急速な少子高齢化の進行に伴い、我が国は既に本格的な人口減少の時代を迎えています。本県においても、当面、人口減少が続くことは避けられない状況であり、この問題に正面から向き合いながら、減少カーブを緩やかにし、歯止めをかけて地域が持続的に発展できる土台を早急に固めていく必要があります。
- 教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツの面からも地方創生に資する取組が求められるとともに、少子化の進行に伴う地域の実情に応じた教育の在り方を検討していく必要があります。



(2) 急速な技術革新（超スマート社会（Society5.0）^{※2}の到来）

- 近年、I C Tなどの技術革新は目覚ましく、I o T (Internet of Things) や人工知能（A I）などの先端技術が生活の場に取り入れられており、社会や生活が劇的に変わる超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。こうした社会の変化を踏まえ、小・中学校の学習活動における個人用P C・タブレットの活用やそれを支える高速通信環境の構築など、学校の教育環境整備も急務となっています。
- さらに、技術革新の進展により、雇用形態や労働市場の変容も指摘されており、次代を見据えつつ、創造性豊かに新たな価値を生み出していくことができる人材の育成が求められています。こうした変化の激しい社会を生き抜いていくためには、必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなすことができるようになるため、プログラミングや情報モラルを含めて、基本的な情報活用能力を身に付けることが重要な課題となっています。
- また、技術の進展に応じて、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を養成できるよう、S T E A M教育^{※3}を推進することや、学習データを活用した個に応じた学びなど、新たな技術を活用した教育方法の変化にも対応していくことが必要となります。

(3) グローバル化の進展

- 急速なグローバル化の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化の激しい時代が到来しています。今後も国際交流の深化と国際競争の激化が予測される中、郷土や日本への深い理解をもって世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働することでグローバル社会を生き抜くことができる人材の育成が求められています。

※2 超スマート社会（Society5.0）…日本が実現する未来社会の姿として、第5期科学技術基本計画において定義された、「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く5番目の新しい社会の名称。「超スマート社会」では、様々なもの（現実世界）がネットワーク（サイバー空間）を介してつながり、高度にシステム化され、新しい価値やサービスが次々と生まれてくると想定している。

※3 S T E A M教育… Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics等の各教科での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科横断的な教育のこと。

(4) 自然災害や事件・事故の備え

- 地震や津波、火山噴火、集中豪雨・台風による浸水被害や土砂災害など、日本各地で様々な災害が発生しています。災害は自然が相手であり、予測することが困難なため、学校の防災管理を進めるとともに、子どもたちに防災に関する基礎的・基本的事項を理解させ、安全の保持増進に関する実践的な能力や態度を養う防災教育が求められています。
- また、事件・事故に対し、地域と連携した子どもの安全対策を充実させるとともに、子どもたちには日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を養うことも必要となります。

(5) 多様なニーズに対応した教育機会の提供

- 一人一人が豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現する上で、障がいの有無や、日本語指導の必要性、不登校や高校中退など、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供が必要となります。
- また、教育の場において、個人の性的指向や性自認の多様性に適切に配慮することも求められています。

(6) 新学習指導要領の実施

- 新しい学習指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育成することとしています。
- 今後の新しい時代を生きる子どもたちに必要な力を3つの柱で確実に育成するため、新学習指導要領の周知・徹底及び着実な実施が求められています。
- また、その際、特に、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進することや、カリキュラム・マネジメント^{※4}を確立することなどが必要となります。

(7) 高大接続改革

- 新学習指導要領に基づき育成を目指す「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜改革や、大学教育の質的転換や認証評価を含む大学教育改革が進められています。
- 高等学校までの学校教育においても、新学習指導要領の全面実施や大学入学者選抜に関する変更を見据え、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てることが必要となります。

(8) 国際スポーツ大会の日本開催

- 東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019などの国内で開催される国際的なスポーツイベントを通じ、地方創生に向けた取組とも相まって文化・スポーツ振興の機運が高まっています。
- このような国際大会で本県出身選手が活躍できるよう、ジュニア選手の発掘、優秀選手の育成・強化を図るなど競技力の向上とともに、より多くの県民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進し、「大会後」に繋げていくことが求められています。

※4 カリキュラム・マネジメント…学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

3 計画の基本理念

- 本県の教育改革が実を結びつつある今、こうした教育を取り巻く時代の要請に対応し、更なる高みを目指すため、「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」という基本理念を掲げ、大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進します。

基本理念：生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

4 基本理念の実現に向けて

(1) 基本目標と最重点目標

- 基本理念の実現に向けては、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」に基づく8つの基本目標を設定し、これらの目標に沿って第2章に記述する21の施策を計画的かつ総合的に推進します。

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 基本目標1 | 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 |
| 基本目標2 | グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成 |
| 基本目標3 | 安全・安心な教育環境の確保 |
| 基本目標4 | 信頼される学校づくりの推進 |
| 基本目標5 | 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援 |
| 基本目標6 | 文化財・伝統文化の保存・活用・継承 |
| 基本目標7 | 県民スポーツの推進 |
| 基本目標8 | 世界に羽ばたく選手の育成 |

- また、最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指すこととし、子どもたちの未来を切り拓く力と意欲を幅広く捉えるため、基本目標1と2に関わる4つの指標を設定します。

最重点目標：「全国に誇れる教育水準」の達成

◆学力（小6・中3）

指標1 児童生徒の学力（全国平均正答率との比）

◆体力（小5・中2）

指標2 児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）

◆未来を切り拓く意欲（小6・中3）

指標3 未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合

(下欄5つのアンケート調査項目に肯定的に回答する児童生徒の割合)

- ①将来の夢や目標をもっている
- ②難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している
- ③地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある
- ④家で自分で計画を立てて勉強する
- ⑤学校に行くのが楽しい

◆グローバルに活躍する力（高2）

指標4 グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合

(下欄5つのアンケート調査項目3つ以上に肯定的に回答する生徒の割合)

- ①外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思う
- ②自分と異なる意見や価値観を持った人とも協力して、目標に取り組むことができている
- ③外国人に対し、大分や日本のこと、日本語や英語（外国語）で伝えたり説明したりすることができる
- ④学んだ知識を活かして、自分で考え、判断して、分かりやすく伝えることができている
- ⑤英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができる

(2) 施策の総合的推進のために必要な視点

- 上記（1）の目標達成に向けて施策を総合的に進めるためには、施策横断的な課題への対応とともに施策推進に向けた環境づくりも不可欠です。

(基盤となる人権教育)

- 本県では、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、これまで人権教育に力を入れてきました。「人権の世紀」とも言われる時代を迎え、部落差別問題や女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、インターネットにおける誹謗中傷、DV等の新たな人権課題への対応も求められる中、学校教育・社会教育の両面から人権尊重に向けた実践的行動力の育成に取組んでいきます。
- また、性別や障がいの有無等にかかわらず全ての人が共に支え合い、生きていくことができる共生社会を目指す上で、全ての子どもたちに「わかる・できる」を保障する授業づくりなど「ユニバーサルデザイン※5」の視点を生かした取組を進めています。

(インクルーシブ教育システム)

- 障がいのある者が積極的に社会参加する共生社会の形成に向けて、我が国が平成26年に批准した「障害者権利条約」に基づく「インクルーシブ教育システム※6」の構築が求められています。「障害者差別解消法」の施行に伴い「合理的配慮」の提供が義務付けられたことも踏まえ、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に十分に教育を受けられるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みの整備を進めています。

※5 ユニバーサルデザイン…「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすく、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方。

※6 インクルーシブ教育システム…人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。障がいのある者が一般的な教育制度から排除されること、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

(地方創生の推進)

- 人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、本県としても国の動向を踏まえながら「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を策定し、実効性のある地方創生の取組を進めることとしており、「人を大事にし、人を育てる」「基盤を整え、地域を活性化する」といった基本目標の達成に向けて、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面からも推進していきます。
- また、少子化の進行等を背景として学校の小規模化に伴う教育上の課題が顕在化しています。小・中学校においては、「地域とともににある学校づくり」や少人数を生かす教育の視点も踏まえ、地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進するとともに、高等学校においては生徒が減少していく中、地域とのつながりや学校の特色がより重要となってくることを見据え、新しい時代に求められる学校への転換を推進していきます。

(持続可能な開発目標（S D G s）^{※7})

- 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015年9月の国連総会において採択された「持続可能な開発目標（S D G s）」の達成に向けて取組を推進していきます。
- 新学習指導要領に基づく教育課程の意識的な編成やE S D（持続可能な開発のための教育）の実践・普及を通じて、地球規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む態度を身に付けた持続可能な社会づくりの担い手を育成します。



(学びのS T E A M化)

- 超スマート社会（Society5.0）の到来に向けて、各教科での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科横断的な教育であるS T E A M教育を推進していきます。総合的な学習（探究）の時間などを通じて、教科横断的な視点による課題解決的な学習活動を充実し、子どもたちの科学的・論理的な思考力と価値を見つけ生み出す感性や創造力の双方の育成を図ります。

※7 持続可能な開発目標（S D G s）…平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすS D G s（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指す。

(県民総ぐるみの教育)

- 学校教育における目標協働達成の取組やコミュニティ・スクール^{※8}、社会教育の側からは「協育」ネットワーク^{※9}の取組など、学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの取組で成果を上げている地域や学校があります。教育を取り巻く課題が複雑・多様化する中、こうした取組を県内に広く波及させ、将来の地域を担う子どもを社会全体で育む環境づくりを進めていきます。
- 県教育委員会としては、学校教育と社会教育の両面から関連施策を推進するとともに、「おおいた教育の日」の普及啓発の継続実施、「大分県教育庁チャンネル」や各種顕彰を通じた先進事例等の紹介などにより、県民総ぐるみの教育に向けた気運の醸成を図ります。

(学校における働き方改革)

- 教師の長時間勤務が全国的な課題となる中、教師のこれまでの働き方を見直し、教師が自らの授業を磨くとともに自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが求められています。
- 学校における働き方改革の推進にあたっては、勤務時間管理や健康管理に関する取組や教職員一人一人の働き方に関する意識改革、学校が組織として効果的に運営されるための取組、専門スタッフ等の充実をはじめとする学校における働き方改革の実現に向けた環境整備、地域と学校の連携・協働や家庭との連携強化による学校内外を通じた子どもの生活の充実や活性化、これらを総合的に進めています。

(新たな教育課題への対応)

- 教育を取り巻く課題は複雑・多様化しており、従前から取り組んできた学力・体力の向上、いじめ・不登校などの課題への対応についても不断の見直しが必要であり、特に増加傾向にある不登校児童生徒への適切な教育機会の確保など、課題をきめ細かく把握しながら「教育県大分」を目指す取組の充実を図ります。
- また、選挙権年齢引き下げに伴う主権者教育、成年年齢引き下げに伴う消費者教育、増加が想定される外国人児童生徒等への支援など、社会情勢の変化に伴う新たな教育課題に対応する教育活動の充実を図ります。

(子どもの貧困対策)

- 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進することが求められています。本県では、国の「子供の貧困対策に関する大綱」を勘案して策定した「大分県子どもの貧困対策計画」に基づき、学校をプラットフォームとした対策をはじめ教育の支援等の施策を進めることとしています。

(県民の期待に応える教育行政)

- 新教育委員会制度の下、市町村教育委員会との連携を図ることはもとより、総合教育会議や「教育大綱」の策定といった新たな仕組みが設けられた趣旨を踏まえ、引き続き知事部局との連携も図りながら、県民の期待に応え、真に県民に信頼される教育行政を推進していかねばなりません。

※8 コミュニティ・スクール…地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。

※9 「協育」ネットワーク…学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力して子どもに関わる教育の協働（「協育」）を推進するためのネットワークのこと。